



令和6年5月10日

保健医療局

～5月31日は世界禁煙デー 禁煙や受動喫煙対策について考えてみませんか～ 初のライトアップ 都内をイエローグリーンに染め上げよう

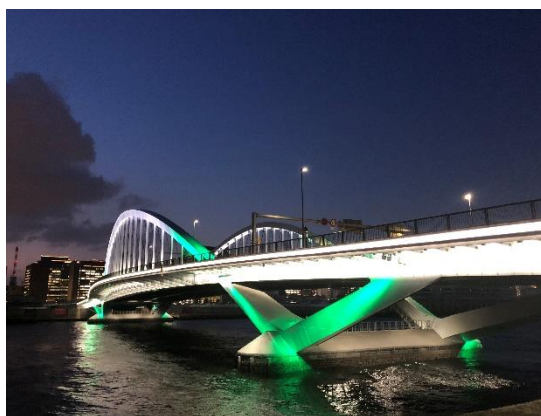
実施期間：5月31日（金曜日）から6月6日（木曜日）まで
実施場所：東京スカイツリー®、都庁第一本庁舎、自由の女神像など

東京都は、5月31日の世界禁煙デーとそれに続く禁煙週間に合わせ、公益社団法人東京都医師会と共同で、東京スカイツリーをはじめとする都内施設を、受動喫煙防止のシンボルカラーであるイエローグリーンに初めてライトアップします。

近年、都の喫煙率は減少傾向が続いている一方で、飲食店等での受動喫煙の機会は以前よりは減少しているものの、令和5年の調査では前年より増加したという結果も出ています。

そこで、あらためて都民の皆様にも、禁煙や受動喫煙対策に関心を持っていただけるよう、都庁第一本庁舎のほか、東京スカイツリーや自由の女神像など都内施設に協力をいただき、都内をイエローグリーンに染め上げます。

イエローグリーンの光のもと、禁煙のこと、健康のこと、考えてみませんか。ライトアップ施設の写真を撮影し、SNSに「#世界禁煙デー」の投稿をお願いします。



ライトアップイメージ

【問合せ先】

東京都保健医療局保健政策部健康推進課
小澤・須永

電話 03-5320-4298・4361

内線 32-860・32-854

【世界禁煙デー・禁煙週間の取組】

◆ ライトアップ実施期間・実施施設

世界禁煙デー 5月31日（金曜日）

施設名	点灯時間（予定）
東京スカイツリー®	19時45分頃から24時00分まで
隅田川橋梁群 （白鬚橋、吾妻橋、駒形橋、厩橋、蔵前橋、清洲橋、永代橋、佃大橋、勝鬨橋、築地大橋）	日没の15分後から23時00分まで
自由の女神像（台場）	18時00分から翌5時30分まで
ゆりかもめ新橋駅	17時30分から翌1時30分まで

禁煙週間 5月31日（金曜日）から6月6日（木曜日）まで

施設名	点灯時間（予定）
都庁第一本庁舎	18時30分から22時00分まで ※5月31日（金曜日）は23時00分まで ※プロジェクションマッピング上映時間は除く。
東京芸術劇場	日没から22時00分まで
東京体育館	19時00分から21時00分まで
駒沢オリンピック公園総合運動場	19時00分から21時00分まで
渋谷ヒカリエ	日没から翌1時まで ※6月30日（日曜日）まで継続予定
味の素スタジアム	18時00分から20時00分まで ※6月2日（日曜日）と6月5日（水曜日）を除く。

◆ デジタルサイネージによる動画等放映

5月1日（水曜日）から6月6日（木曜日）まで、次の場所で禁煙啓発動画を発信しています。

※ 競馬場・競輪場・競艇場はレース開催日の全日又は一部日程

※ 東京ドームシティは5月31日（金曜日）から

<放映場所>

新宿西口4号街路地下道柱面デジタルサイネージ、Rakuten vision、タリーズコーヒー都庁店店内モニター、東京競馬場、大井競馬場、京王閣競輪場、立川競輪場、平和島競艇場、東京ドームシティ



◆啓発ポスター等の展示

都庁第一本庁舎1階中央展示スペースにおいて、5月31日（金曜日）から6月6日（木曜日）まで、たばこの害について説明したポスターや、令和5年度20歳未満喫煙防止・受動喫煙防止ポスターコンクールの最優秀賞作品等の展示を行います。



昨年度の展示の様子

◆禁煙を考えている方への支援

ホームページ「とうきょう健康ステーション」で、たばこの健康影響のこと、禁煙治療の実際、経験者の声、禁煙継続のヒントなどを紹介しています。



<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kensui/>



<参考資料>

世界禁煙デー・禁煙週間とイエローグリーンについて

世界保健機関（WHO）は、昭和45年にたばこ対策に関する初めての世界保健総会決議を行い、平成元年に、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指し、5月31日を「世界禁煙デー」と決めました。

また、厚生労働省においては、平成4年に世界禁煙デーに始まる1週間を「禁煙週間」と定め、毎年、都道府県等にも取組への協力を求め、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発を行っています。

イエローグリーンは、受動喫煙防止のシンボルカラーとされています。平成13年に、「煙を吸いたくない」という気持ちを表すため、長崎県佐世保市の市民のアイデアから生まれたイエローグリーンリボンがその色の発祥です。

東京都の喫煙や受動喫煙にかかる取組

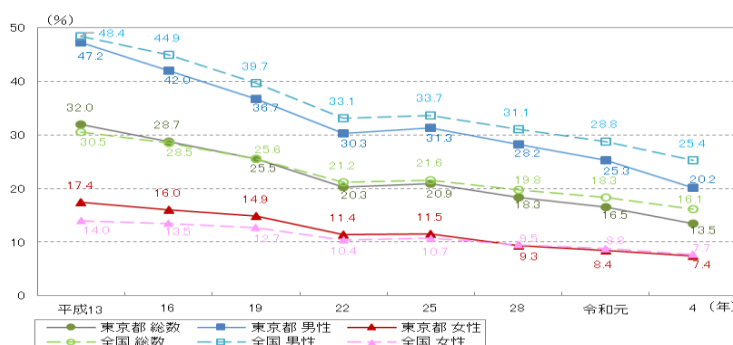
都は、令和6年3月に策定した東京都健康推進プラン21（第三次）において、都民の喫煙率の目標を、男性15%未満、女性5%未満、全体で10%未満とするとともに、受動喫煙についてはなくすことを目指すとし、区市町村や関係機関と連携して取り組んでいます。

東京都の喫煙や受動喫煙の実態

東京都の喫煙率は減少傾向にあり、令和4年は20歳以上の都民全体で13.5%、男性20.2%、女性7.4%といずれも全国より低くなっています。

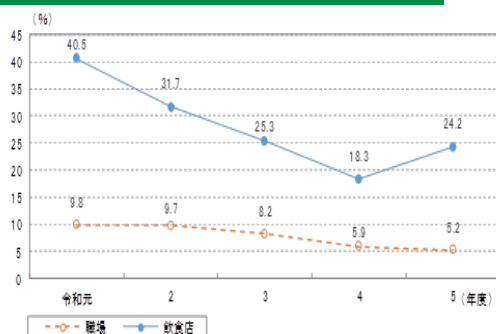
受動喫煙の機会を有する者の割合は、令和5年度は職場5.2%、飲食店24.2%であり、前年度と比べて、職場は微減、飲食店は増加しています。

喫煙率（20歳以上）の推移（東京都・全国）



資料:「国民生活基礎調査」(厚生労働省)

受動喫煙の機会を有する者の割合の推移（東京都）



資料:「受動喫煙に関する都民の意識調査」(東京都福祉保健局・保健医療局)から再集計

※本調査は令和元年度及び令和2年度は年2回実施しており、ここでは他年度の実施時期に合わせ、令和元年度は第1回調査、令和2年度は第2回調査結果を掲載している。

※本調査では、令和4年度までは「室内又はこれに準ずる環境」における受動喫煙について、令和5年度は「屋内」における受動喫煙について確認している。